

鈴鹿第7地域包括支援センターだより

望む生活を送るために・・・
介護保険制度を活用してみませんか？



Q) 介護保険とは？

A) 介護の負担を社会全体で支えあう社会保険制度です。皆さんが保険料を納め、介護が必要となった時に、必要なサービスが利用できる仕組みとなっています。

Q) 介護保険サービスを受けられる人って？

- A) ①65歳以上で、介護が必要であると認定された人
②40歳以上65歳未満の人で、加齢が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要であると認定された人
③基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人

Q) 介護・介護予防サービスを利用するには？

A) 要介護認定や基本チェックリストを受け、『介護や支援が必要』と認定されることが必要です。申請窓口は鈴鹿亀山地区広域連合・鈴鹿市役所長寿社会課・地区市民センターです。基本チェックリスト実施については、地域包括支援センターにお問い合わせ下さい。

Q) 申請は誰ができるの？

A) 本人・家族です。他に地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業者などが代行申請を行うことができます。

■介護保険制度の詳細については、地域包括支援センターまでお問い合わせください！

実在する事業者をかたり
未納料金を請求する
詐欺に注意！

見守り
新鮮情報

大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっている。支払わなければ法的手続きを取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話があった。コンビニで電子マネーを購入するように言われ、店員に聞かれた場合は「自分で使う」と答えるよう指示され、30万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。翌日も電話があり、5万円分の電子マネーを購入し番号を教えた。その後も追加で50万円分購入するようにと電話があり、おかしいと思った。(80歳代)

《ひとこと助言》

- ◎実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- ◎コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。
- ◎不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。



■心配なときは鈴鹿亀山消費生活センター
(電話：375-7611・消費者ホットライン
188) や最寄りの警察等にご相談ください。

高齢者の相談は

鈴鹿第7地域包括支援センター りんどう

住所：鈴鹿市南若松町1番地（伊勢マリンホーム内）

電話：059-380-5280

「伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being」



〈スタッフ〉

主任ケアマネジャー 青島・伊藤
保健師 森重

社会福祉士 高畑・横地

ケアマネジャー 椎名・堀口・山本
事務員 片川